<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">２０１１(平成２３)年度　第4回
ＦＤ支援プログラム・指定ＰＪ
定例ＭＴ議事録</td><td colspan="2">開催月日</td><td colspan="6">2011年10月31日（月）</td></tr>
<tr><td colspan="2">場所・時間</td><td colspan="6">本館6階会議室・16時30分～18時00分</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>△</td><td>小西由浩</td><td>○</td><td>藤波潔</td><td>○</td><td>平良直之</td><td>○</td><td>前堂志乃</td><td>○</td><td>友知政樹</td></tr>
<tr><td>○</td><td>佐藤敬明</td><td>○</td><td>喜世川悠</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="10">幹事：教学課 玻名城政弘、中山かつら</td></tr>
<tr><td>議事</td><td colspan="9">

【視察報告】

1. 琉球大学（出張者：平良直之、玻名城政弘、喜世川悠）

琉球大学のシラバスに対する基本的な考えは、「学生に対する授業契約書」「学習の指針」「授業改善のための具体的材料」「教員の義務」であり、作成要領を策定し、研修会は、年に1回新任教員に対して行っている。シラバスチェックについては、現況調査（共通科目のみ）を実施しているが、チェック体制の確立はなされていない。特徴としては、シラバスの作成が前期・後期と年に2回設定されていることがあげられる。
（詳細は、別途報告書のとおり）

琉球大学について、委員より出された意見・質問は以下のとおり。

1）後期分のシラバス入力について
・後期のシラバスは、夏休み期間中に入力をし、公開は、後期開始直前に行っている。
・後期のシラバスを、後期前に作成するという方法は良いと思われる。しかし、本学でも行えるかと検討すると、私大単位互換制度の都合上難しいであろう。
・今年度のように、前期後期まとめて作っておいて、後期分について変更があれば、変更していく仕組みでもいいように思われる。
・シラバスを「予定表」として捉えていれば、前後期まとめて作成でもいいが、契約書としてとらえ、より厳密性を重視するのであれば、後期は後期前にしか書けないのではないか。
・年に2回シラバスを作成するのは、逆に負担と感じる。
・学生が時間割を作成する際、どのような意識でいるのか。前期に後期分の時間割も想定しているのであれば、シラバスはあったほうがいいのではないか。
・学生は、通年を考えて登録している。やはり前期に後期分のシラバスも必要ではないか。本学は完全なセメスターではないので、完全なセメスターとするならば、登録単位数（キャップ制）も前期20単位後期20単位と変更しなければならないのではないか。

2）「授業契約書」と明記されているが、教員から反発等はなかったのか。
・工学部でJABEE（日本技術者教育認定機構　JABEE：Japan Accreditation Board for Engineering Education　技術系学協会と密接に連携しながら技術者教育プログラムの 審査・認定を行う非政府団体）を導入しており、FDの視点からではなく、工学部から出た意見を元にしていから、受け入れられたのではないか。
・　「契約書」と明記すると、制約にしばられるので厳しいと思う。

3）シラバスと事務システムの関係性について。
・　シラバス入力用のシステムがある。以前のシステムは、事務システムとシラバス関係のシステムが連動していなかった。前期・後期とシラバス入力を分けるため、システムを変更し、柔軟性があり、相互に連動できるシステムに変更した。

</td></tr>
</table>

議事	4) シラバスの状況調査は、どこで行っているのか。 ・ URGCC（共通教育機関：University of The Ryukyus Global Citizen Curriculum）の研究員が、1名で行っている。書き方の内容等の詳細なチェックではなく、傾向を把握する程度である。教育センターの報告書の一部として、報告を出している。 5) シラバスの定義について ・ 「契約事項」と記されているが、「指針を示すもの」という表記もある。過去にあったのだが、例えば、授業と関係ない話を続ける教員がいたり、科目名称と授業内容があまりにも違っていたりというような、特殊な事例を排除するために「シラバス」は必要なのか。それとも、第〇回の講義では、シラバスでは教科書95ページまで進むと記載されているのに、実際は93ページまでしか進んでいない。契約違反じゃないか！とうための「シラバス」なのか。「シラバス」をどう捕らえているかでも、大きく違いがあるのではないか。 ・ シラバスを、教員主体のツールだと捉えると「契約」になるようと思われる。本学のシラバスは学生主体のものとし、学習内容が段階的に進んで、到達点がわかる内容を伴ったものにしたい。学習支援のツールとして捉えて、履修登録・受講の両方で活用できるほうが望ましいのではないか。 2.高知工科大学（出張者：玻名城政弘、佐藤敬明、喜世川悠） 　高知工科大学の基本的なシラバスの考え方は、講義の選択材料である。詳細なシラバスの作成要領はなく、シラバスチェックの実施もない。特徴としては伝統的に研究室単位でのコミュニティがあり、先生や先輩とのつながりも強く、履修指導が文化的に定着していることがあげられる。 教務事務システムは、本学と同じ、NTTデータの「Live　Campus」である。 （詳細は、別途報告書のとおり） 　高知工科大学について、委員より出された意見・質問は以下のとおり。 1) シラバスと履修登録の画面はリンクしているか。 　リンクは張られている。 2) シラバスと履修登録について ・シラバスは、「講義の選択材料」としているが、2週間の入力期間を3月に設け、シラバスチェックは特に実施していない。提出率は100%だが何か仕掛けがあるのか。 ・ スタディスキルズ（初年次ゼミ）や研究室単位のコミュニティがあり、履修指導がシステム化せずともある程度機能している大学で、先生や先輩と日常的に接し、相談しながら履修ができる文化的背景があるのではないだろうか。 ・ シラバスを履修選択のツールとしてのみ扱っているのだろうか。 ・ 高知工科大学で聞き取りをした印象では、履修や学習の支援ツールと捉えていませんでした。 ・ 工科大学なので背景的に、「卒業するには」、「この研究室に所属するには」、「どの講義を何年次で取得すればいい」という学生間の暗黙知があり、それが上手く機能しているのではないだろうか。シラバスのみで講義を選択していないのではないだろうか。 　また、シラバスついて、学習支援のツールとしての役割を持たせる計画は現時点では無いそうです。

議事	3.九州産業大学（出張者：藤波潔、前堂志乃、中山かつら） 　九州産業大学におけるシラバスに対する基本的な考え方は、「航海図」ではあるが、「航跡図」ではないと捉えており、厳密な「契約」的にはとらえてはいない。基本的には文部省の答申に沿った形で、学生の学びに役立てるものであるという認識である。詳細なシラバス作成の手引きのようなものはないが、教員が行うシラバスチェックの「要領」がある。 教務事務システムは、本学と同じNTTデータの「Live　Campus」である。 但し、同システムであるが、契約形態の違いからか、軽微な書式等の変更はカスタマイズを依頼するのではなく、大学内で可能である。（詳細は、別途報告書のとおり） 九州産業大学について、委員より出された意見・質問は以下の通り。 1）学生や教員から出された要望について 詳細に聞いてはきていない。また、教員対しては、今年度から改善点を用紙に書いて提出してもらえる仕組みを導入した。 2）平成22年度と23年度では変更点が出ているが、その周知について ・　「教育情報の公開義務化」ということで、周知した。 3）シラバスチェックの会議の承認について ・この内容で、チェックを行ってもらうということで、会議体には承認を得たと思うが、その内容について、会議を開いて決定したわけではないであろう。 4）事務システムについて ・カスタマイズが可能なシステム。 ・カスタマイズは可能。本学のシステムとは、初期の契約が異なったと思われる。 ・事務システムは、軽微な変更の際、大学で行うことはできないのか。 ・システム上に不具合が起こった際、業者側の復旧作業が煩雑化するので、大学独自の裁量で行うカスタマイズについては条件を厳しいものにしていると思われる。 5）シラバスによる学生の学びの支援としてのツールについて ・九州産業大学では、現在、特にシラバスを学習支援ツールとは捉えていないようだが、それを転換する取組みはあるのか。 ・そもそも、学習支援のツールという認識を持っていなかったようである。23 年度に行ったシラバスの改正についても、法制的に必要な項目を盛り込むことだけで終わったようである。 4．玉川大学（出張者：玻名城政弘、中山かつら）（詳細は、別途報告書のとおり） 玉川大学のシラバスに対する基本的な考え方は、「授業前に学生に配布され、授業で扱う内容、授業の進め方、評価方法などの授業の全体像を示す文書」であり、「契約書」として認識している。シラバスの作成要領は作成しており、シラバスチェックも実施、また研修会も年 3 回実施するなど、学士課程答申に沿った「模範的」なシラバスといった印象である。（詳細は、別途報告書のとおり） 玉川大学について、委員より出された意見・質問は以下の通り。 1）シラバスチェックについて ・学士課程教育センターの構成について ・課長 1 名、係長 1 名、係員 1 名です。 ・5000 科目をどのように行っているのか。 ・チェックしていくと、教員の書けていない箇所のパターンがわかり、見つけやすいといった話でした。

議事

2)　シラバスの途中での変更について
・学士課程答申に忠実に沿っている印象を受けるシラバスである。
・シラバスは「契約書」として捕らえているが、途中変更については理解を示している。その際でも到達目標は変更しないようにしているとのことだったが、本学であればどうするべきか。
・やはり到達目標は変更しないほうがいいと思われる。

3) シラバスの項目について
・項目について、見やすい内容だと思う。フォーマットは参考になると思われる。
・個人的意見をいえば、文字が多いと嫌だし、履修登録の参考にする際には、きっちりしすぎる印象をうけた。本学で参考にするのであれば、もう少しやわらかい感じでもいいのではないだろうか。
・履修選択の際の参考というよりは、授業の１回目にもらうと為になる資料ではないか。

4) 完成形のシラバスについて
・先生方にとって、見本のようなシラバスがあると講義はしやすいのか。
・講義はしやすい。1回シラバスを作成したらそのまま。
・見直しは必要だと思う。
・授業が完成形になり、内容も到達目標決まると、講義も機会的になってしまわないのか。
・時事のトッピックもあるし、学習課題に適したテキストも出てくるし、方法論も学ぶし・・・講義は良い方向に変わると思う。
・シラバスだけを考えて、学生を省みないということはないのか。
・カリキュラムの位置づけがあって、学習効果を考えて作成するのがシラバスである。シラバスの内容が学生にとって面白ければ良いというものではない。。

5) 「契約書」なのか
・やはり玉川大学ではシラバスを「契約書」として捉えているのか。
・担当者のそのような見解だったし、玉川で参考にしている文献にも触れられているとおり「契約書」と考えている。（※佐藤浩章編「大学教員のための授業方法とデザイン」玉川大学出版部　2010年）

5.その他の意見
1) NTTデータの「Live　Campus」について
高知工科大学の担当者も、九州産業大学の担当者も、そして本学の担当者も、Live　Campus に対して使いづらさを感じており、もう少しカスタマイズに対して柔軟性があればと感じていることがわかった。

2) 玉川大学のシラバスを見て
・このシラバスがあれば、このまま講義が出来そうである。
・地域環境政策学科の初年次ゼミは、教員ごとではなく、学科で内容を統一していく方向性を持ち始めた。

【連絡事項】
1. 11 月のミーティング
日時：11 月 28 日(月)　16：20～
内容：視察等で得た共通認識を元に、本学モデルを考える。
出発点としてコンセプトから議論を始めていく。
「何の為にシラバスを作成するのか」